

令和3年2月18日

ご入居者（ご家族）様

社会福祉法人リデルライトホーム
理事長 小笠原 嘉祐
(公 印 省 略)

「新型コロナウイルスへの対応」面会制限の期間について

新型コロナウイルス感染症予防対策に対して、ご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

1月14日に県独自で発令された緊急事態宣言後、感染状況は持続的に減少し、病床利用率も改善していることから、本日付で解除されました。

ただし、当法人におきましては、入所されている方々の安全面を第一に考慮し、2月一杯は、特別な場合を除き、面会制限を継続させていただきます。期間につきましては、感染状況を鑑み引き続き検討してまいります。ご理解のほどお願い申し上げます。

尚、Skype（スカイプ）によるテレビ電話の対応は継続して対応いたしますので、ご希望されるご家族様におきましては、下記連絡先へお問い合わせください。

※特別な場合とは

- 急変時、施設からの電話連絡があった場合
- ターミナル期と判断した場合、下記の時間帯、方法での面会とさせていただきます。

【ご連絡先】 社会福祉法人リデルライトホーム
担当者 木村 准治
TEL：096-343-0489